

東海学連規約改正に関して

第八条 (旧) オリエンテーング→(新) オリエンテーリング

第十条 二項 (旧) 十名→(新) 三名

第四十七条 (旧) 本規約は平成三十年四月一日から施行する。→本規約は平成三十一年四月一日から施行する。

(追記) 平成三十年九月十五日改正

脱字の訂正, 日学総会での規約改正での地区学連規約改正を要求する。

ロング規約作成について

ミドル, スプリントセクション規約を参考に作成した。

追加条項として,

3条

(2) セクションレースは他大会と併催できる。

ロング規約作成を要求する。